

# 平成 24 年度事業計画書

はじめに

平成 18 年度からスタートした食育推進基本計画は平成 22 年度で終了し、新たに平成 23 年度から第二次食育推進 5 年計画が策定され三つの重点課題が定められました。それぞれに「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」、「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」となっています。

また、「子どものころに身に付いた食習慣を大人になって改めることは困難であり、子どものうちに健全な食生活を確立することは、成長段階にある子どもが、必要な栄養を摂取し健やかな体を作り、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる」と指摘されています。

まさに現下の日本の学校給食および学校給食を通して実施中の食育そのものがその役割の大半を補っており、食育推進の中心的存在が栄養教諭・学校栄養職員であることは紛れもない事実であります。

当協会はこれらの動きと軌を一にし、運営理念である「学校給食を通して児童・生徒の心身の健康に資する」活動を一層深化させるために学校給食に直接携わっている栄養教諭・学校栄養職員の最良のサポーターとして更なる支援に務めてまいります。

併せ、昨年 3 月 25 日に内閣府より公益法人として認定を受けましたので、日本の学校給食が児童・生徒のこころとからだの健康及び生きる力の養成に如何に貢献しているかを学校給食関係者は元よりそれ以外の人々にも広く認知されるよう発信力を高め、公益活動を充実させてまいります。

これらの趣旨・目的を達成するための具体的な活動は以下の通りです。

## 公 1 食育推進事業

### I. 食育の推進に関する活動

#### 1. 普及活動

栄養教諭・学校栄養職員に調理研究情報を提供すると共に、調理技術の向上と併せて調理理論・栄養理論の習得を図る目的で、(社)全国学校栄養士協議会の協力のもと全国において調理講習会を開催します。また、学校給食の持つ教育的意義と家庭における正しい食生活のあり方を啓発するため、栄養教諭・学校栄養職員の指導のもと親子および地域住民等を対象とした料理教室を開催します。

##### 1) 調理講習会

全国各都道府県の栄養教諭・学校栄養職員を対象に学校給食用優良食品を使った献立の開発および調理技術の向上を目的に年間 30 都道府県において開催します。尚、開催県の選定に当たっては(社)全国学校栄養士協議会の協力を得て決定します。

## 2) 親子料理教室

親と子、或いは地域住民を対象に家庭における正しい食生活のあり方を啓発する目的で地域社会に密着した親子料理教室を全国 24 都道府県（1 県あたり 3 ヶ所以上）で開催します。開催県の選定については、調理講習会と同様（社）全国学校栄養士協議会と相談の上、決定します。

開催に当たっては教育委員会・PTA・（公財）都道府県学校給食会等の協力を得て栄養教諭・学校栄養職員の指導のもとに実施します。

## 3) 講師の派遣及び紹介

全国の栄養教諭・学校栄養職員が開催する調理講習会、研修会等への講師の派遣および紹介に対応します。

## 4) 紙芝居の制作

子どもたちや学校給食関係者は元より学校給食関係者以外の人々に学校給食の現状について認識を深めて貰うことを目的に紙芝居を制作し、食育の推進に努めます。

## 2. 広報活動

学校給食の現況及び各種調査研究結果等を開示し学校給食の向上・発展を目的として次の事項について実施します。

### 1) 機関情報誌「すこやか情報便」の発行

全国都道府県・市町村教育委員会、栄養教諭・学校栄養職員、栄養士養成大学をはじめ学校給食関係者および学校給食関係者以外の人々へもタイムリー且つニーズにあった情報を発信すると共に、学校給食を支えている関係者の役割なり貢献が広く地域社会に認知されることを目的として、年 2 回発行します。

### 2) ホームページの更新、充実

常時ホームページの更新に努め、レシピ内容を共有できる仕組み作りを検討します。

### 3) 学校給食用優良食品・学校給食用脱脂粉乳の普及拡大

機関情報誌、ホームページおよび調理講習会や脱脂粉乳事業推進委員会等の機会を通じて、当該製品の一層の普及を図り、使用拡大に努めます。

### 4) ニュースレターの拡充

今年度も引き続き「改善協会ニュースレター」として年 10 回、全国約 300 名（含む、法人）の学校給食関係者および学校給食関係者以外の人々に対し、協会内で吟味した学校給食や食育に関する情報を提供します。

### 5) 全国で開催される学校給食関連大会（含む、都道府県学校給食会商品展示会）等に参画し、第 4 回募集の絵画入賞作品を展示すると共に入賞作品集・機関情報誌等を配布し、併せ、学校給食用優良食品も展示・紹介する事により食育の普及に努めます。

#### 【平成 24 年度の代表的な全国大会開催予定】

第 7 回食育推進全国大会（6 月 16～17 日 於：神奈川県横浜市）

第 53 回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会（8 月 7～8 日 於：東京都）

フードシステムソリューション 2012（9 月 19～21 日 於：東京ビッグサイト）

第 63 回全国学校給食研究協議大会（11 月 15～16 日 於：大分県大分市）

## II. 給食事業に関する助成

学校給食事業の向上・発展に寄与している次の団体に対し、事業運営のための費用助成を行います。

1. (社) 全国学校栄養士協議会
2. 日本学校調理師会

## III. 学校給食の状況に関する調査研究等の活動

### 1. 学校給食・学校における食育に関する絵画募集

当協会の大きな活動の一つである絵画募集を平成 22 年度に続いて本年度も実施します。全国の小学校の児童が、楽しい学校給食風景や学校における食育学習等を内容とする絵画作品に取り組むことで、「食」の大切さや楽しみを実感するとともに「食」に関する理解や知識の増進が図られます。併せ、学校と家庭・保護者及び地域の関係団体との連携により、農林酪農漁業・食品の流通・調理に関する体験等様々な活動の取組が進む事から、国が行う「食育推進のための国民運動」として、大いに資するものであり、国が進めています‘食育’の推進にも役立つものと確信しております。

また、全国の小学校においても本絵画募集は定期的活動として確実に定着し、回を重ねるごとに取組テーマの広がりも見られ食育推進の一助として貢献しております。

尚、本年は規模を小さくした上で当協会設立 50 周年記念式典時の絵画表彰と同様の形式を企画したいと考えています。昨年度に続き、団体および企業への特別協賛の呼びかけを継続して参ります。

### 2. 給食関係者等との連携強化

#### 1) モニター制度の継続

(社) 全国学校栄養士協議会の協力を得て品質等調査研究員（モニター）を 120 名任命し、全学栄養関連製品の評価及び流通実態調査を実施します。今年度はモニターの改選期にあたり、新たなメンバーでスタートの予定です。

必要に応じ、メーカーにフィードバックする事により製品の改良並びに新製品の開発等に役立っています。

#### 2) ‘学校給食普及改善委員会’の開催

昨年 12 月に続き、本年も学校給食現場で従事する方々と生の意見や最新情報などを交換する事により、当協会の公益活動を一層充実させます。

## IV. 給食物資に関する調査研究並びに供給

### 1. 優良食品開発研究

全国各都道府県の栄養教諭・学校栄養職員と協力して、児童・生徒の栄養バランスに役立つ学校給食用優良食品の開発支援を行います。特に、本年は(社) 全国学校栄養士協議会との共同事業として「災害時の学校給食用緊急支援製品の開発」を実施します。

## 2. 全学栄製品・全学栄すいせん製品の認定業務

(社) 全国学校栄養士協議会より委嘱された全学栄関連製品の製造工程視察および衛生管理・品質管理の指導等の認定業務を代行します。

## 3. 学校給食用脱脂粉乳供給事業

学校給食用優良食品として児童・生徒の健康と成長に大きく寄与している安全で、安心な脱脂粉乳を昨年に引き続き関税無税の措置を受けてオセアニアより輸入し、各都府県の給食会を通じて安定供給に努めてまいります。

## 4. その他関連団体との協業

文部科学省、(社) 全国学校栄養士協議会、(独) 日本スポーツ振興センター、全国学校給食会連合会、(公財) 都道府県学校給食会、日本学校調理師会、その他関連団体と必要に応じて学校給食に係わる事業を推進します。

## V. その他

### 1. 中期計画の策定

中期計画を策定します。

### 2. 寄附募集の拡充

公益法人への移行に伴い当財団は寄附を受やすい環境が整いました。これにより法人・個人を問わず当財団の運営理念の周知に努め寄附の更なる拡充により財政基盤の充実を図ります。

## 公2 国産食肉需要構造改善対策事業

(独) 農畜産業振興機構の公募に応募し実施者と決まった場合は、「国産食肉給食利用促進事業」として注力してまいります。